

記事提供：日本年金機構 年金事務所
全国健康保険協会 茨城支部

発行：一般財団法人 茨城県社会保険協会
水戸市南町3-4-12 常陽海上ビル8F
TEL.029-226-8005

社会保険

いばらき

5

令和6年度算定基礎届事務講習会のご案内

2024 May
NO.550

- 新任所長のあいさつ
- 6月の出張年金相談
- 「健康づくり推進事業所」を募集しています
- 「第三者行為による傷病届」をご提示ください
- 健康づくり、保健施設事業のご案内
- 年会費改定のお知らせ



笠間つつじまつり（笠間市）

職場内で回覧しましょう

日本年金機構からのお知らせ

令和6年度算定基礎届事務講習会のご案内

算定基礎届は、厚生年金保険及び健康保険の保険給付金の決定や保険料の計算の基礎となる標準報酬月額を決定するための大切な届出です。適正な届出にご協力いただきますよう、よろしくお願いたします。

つきましては、適正な届書を作成し提出していただくため、算定基礎届事務講習会を下記のとおり開催することといたしました。ご多忙のところ恐縮ですが、事務担当者のお出席につきましてご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、会場ごとの受講対象事業所につきましては特に決めておりませんので、ご都合の良い会場へお越しいただきますようお願いいたします。

○留意事項

- ・各会場とも駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関のご利用をお願いします（一部駐車場が有料のところがあります）。
- ・算定基礎届の用紙は、各事業所あて6月中旬ごろ郵送する予定です。講習会会場での算定基礎届の届書配布はございません。
- ・ご不明な点につきましては、管轄の年金事務所へお問い合わせください（講習会会場へのお問い合わせはご遠慮ください）。

日時及び会場等

年金事務所	日時	会場	所在地	備考
水戸北年金事務所 (電話：029-231-2283) 自動音声3→2	6月21日(金) 14:00～16:00	常陸大宮市文化センター 大ホール	常陸大宮市中富町 3135-6	
	6月25日(火) 10:00～12:00	ザ・ヒロサワ・シティ会館 大ホール	水戸市千波町東久保 697	駐車場有料
	6月25日(火) 14:00～16:00			
水戸南年金事務所 (電話：029-227-3278) 自動音声3→2	6月21日(金) 10:30～12:15	鹿嶋勤労文化会館 大ホール	鹿嶋市宮中325-1	
	6月21日(金) 14:00～15:45			
	6月25日(火) 10:00～12:00	ザ・ヒロサワ・シティ会館 大ホール	水戸市千波町東久保 697	駐車場有料
	6月25日(火) 14:00～16:00			
土浦年金事務所 (電話：029-825-1170) 自動音声3→2	6月20日(木) 10:00～12:00	クラフトシビックホール土浦 (土浦市民会館) 大ホール	土浦市真鍋町2-6	
	6月20日(木) 14:00～16:00			
	6月25日(火) 14:00～16:00	牛久市中央生涯学習センター 文化ホール	牛久市柏田町1606-1	
	6月26日(水) 10:00～12:00			
下館年金事務所 (電話：0296-25-0829) 自動音声3→2	6月19日(水) 14:00～16:00	県西生涯学習センター 多目的ホール	筑西市野殿1371	当日は臨時駐車場をご利用ください。
	6月21日(金) 14:00～16:00	野本電設工業コスモスプラザ 多目的ホール	古河市仁連2065	
日立年金事務所 (電話：0294-24-2194) 自動音声3→2	6月20日(木) 14:00～16:00	高萩市総合福祉センター 多目的ホール	高萩市春日町3-10	
	6月26日(水) 13:30～15:30	日立シビックセンター 音楽ホール	日立市幸町1-21-2	駐車場有料

新任所長のあいさつ

土浦年金事務所長
面川 富士雄

この度、4月1日付で土浦年金事務所長を拝命いたしました面川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

当機構では、令和6年の組織目標を「更なる高みへの挑戦—信頼され続ける組織であるために—」とし、基幹業務の着実な実施、デジタル化の積極的な推進等によりお客様への利便性の向上を図り、更なるサービス向上に努めていくこととしております。

今後とも、会員の皆さまの引き続きのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

下館年金事務所長
飯島 一徳

会員の皆様におかれましては、日頃より社会保険事業全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、4月1日付で下館年金事務所長に着任いたしました飯島と申します。元々茨城県の出身で2年ほど地元を離れておりましたが、土地勘もありますので地域に根差し、お客様に寄り添った拠点運営を目指してまいります。

また、社会保険事業の運営におきましては、会員の皆様と連携を深めていくことが重要と考えておりますので、今後とも、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

出張年金相談のお知らせ

年金事務所による6月の出張年金相談の日時・会場は下記のとおりです。なお、相談にはどの会場も**事前の予約が必要**です。事前に該当の年金事務所へお電話のうえ、ご予約をお願いします。

6月の出張年金相談

年金事務所 予約先電話番号	日 時	会 場
水戸北年金事務所 029 (231) 2283	11日(火) 10:00～14:00	大子町役場
	12日(水) 10:00～15:00	常陸大宮市役所
	13日(木) 10:00～15:00	常陸太田市役所
水戸南年金事務所 029 (227) 3278	13日(木) 10:00～14:30	鹿嶋市商工会本所
	27日(木) 10:00～14:30	神栖市保健・福祉会館(保健センター)
土浦年金事務所 029 (825) 1170	6日(木) 10:00～15:00	取手市商工会館
	28日(金) 10:00～15:00	龍ヶ崎市地域福祉会館
下館年金事務所 0296 (25) 0829	13日(木) 10:00～14:00	常総市商工会水海道事務所
	19日(水) 10:00～14:30	古河商工会議所
日立年金事務所 0294 (24) 2193	18日(火) 10:00～14:00	高萩市役所

※相談を受ける際には、運転免許証や個人番号カード(マイナンバーカード)などの顔写真付きの身分証明書をご持参ください。お持ちでない場合には、年金手帳または年金証書、健康保険証及び預金通帳など本人であることが確認できる書類を2つ以上提示していただきます。また、本人以外の方が相談される場合は委任状等が必要になりますので、事前に各年金事務所お客様相談室へお問い合わせください。

協会けんぽ茨城支部からのお知らせ

従業員の元気は会社の元気！

「健康づくり推進事業所」を募集しています

健康経営®に取り組みましょう

※健康経営®は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

従業員の健康は、会社の重要な経営資産です。会社全体で社員の健康づくりに取り組みましょう！

一社員が健康になるメリット



企業イメージの向上



欠勤率・離職率の減少



けがや労災の減少



生産性の向上



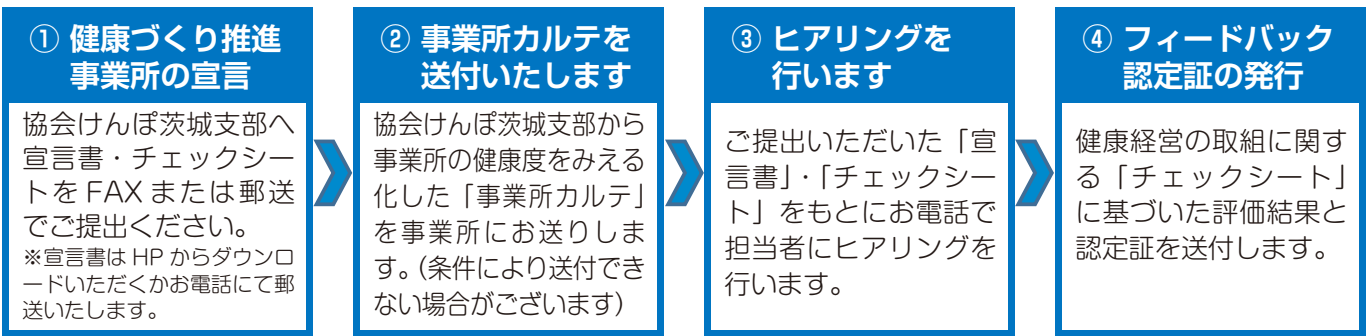
優秀な人材の確保

1,250社が宣言しています！

(令和6年4月2日時点)

協会けんぽ茨城支部では、健康経営®に取り組む事業所さまを「健康づくり推進事業所」として認定し、企業の健康づくりをサポートしています！何から取り組めばいいかわからない、そんな事業所さまは「健康づくり推進事業所」を宣言することからはじめてみましょう。

認定までの流れ



健康づくり推進事業所限定！特典のご案内

大好評！すべて無料

健康測定機器レンタル

- 血管年齢測定器
- 骨健康度測定器
- 肌年齢測定器
- ストレス測定器



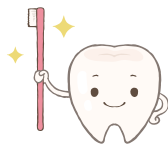
健康セミナー

- 株式会社ルネサンスによる「健康セミナー」で健康づくり！
- ※オンライン実施可
- ※DVDまたはVODでも利用可



お口の健口教室

- 歯科の講演 + 口腔機能検査体験
- お口の健康を保ち、生活習慣病を予防しましょう。



お薬と健康教室

- 薬の正しい飲み方や得する薬の知識、ジェネリック医薬品などお薬と健康に関する講座です。



メンタルヘルスケア研修会

- こころの健康づくりを行いませんか？
- メンタルヘルス対策促進員が事業所を訪問します。

治療と仕事の両立支援

- 病気等が原因で離職する前にご相談ください！
- 両立支援促進員が事業所を訪問します。

他にも、金融機関の金利優遇やステッカーの贈呈などの特典がございます。各講座についての詳細や申し込み方法などは協会けんぽ茨城支部のHPをご覧ください。

相手方のいるケガ・病気で保険証を使うときは 「第三者行為による傷病届」をご提出ください

業務外の事由による交通事故など、他人（第三者）の行為によって病気やけがをしたときに保険証を使って治療を受ける場合は、「**第三者行為による傷病届**」一式の提出が必要となります。

第三者行為による傷病とは？

交通事故



暴力によるケガ



他人の飼い犬に噛まれたなど



第三者行為による被害者の治療費は、本来は加害者が全額負担します。
健康保険証が使われる場合は、**協会けんぽが立て替えて支払った費用を後日請求**します。
このため、「**第三者行為による傷病届**」一式のご提出をお願いします。
※「第三者行為による傷病届」は、協会けんぽホームページからダウンロードいただくか、協会けんぽ茨城支部へ連絡いただければご郵送いたします。

提出書類

- ▶ 第三者行為による傷病届
- ▶ 健康保険 負傷原因届
- ▶ 同意書
- ▶ 損害賠償金納付確約書
- ▶ 示談書の写し※示談が成立している場合のみ

交通事故の場合、加えて提出する書類

- ▶ 事故発生状況報告書
- ▶ 交通事故証明書
- ▶ 人身事故証明書入手不能理由書
※警察への届出を物損(物件)事故として処理している場合など
- ▶ 損害賠償金納付確約書・念書



示談は慎重に！

健康保険で治療中に示談が成立した場合、損害賠償請求権を放棄したことになります。**健康保険で治療を受けることができなくなる可能性があります。**示談をするときは、**事前に**協会けんぽ茨城支部までご相談ください。



労働災害・通勤災害の場合は保険証が使えません！

業務上や通勤途上でケガをした場合は、労災保険の対象となります。すみやかに勤務先に連絡の上、労働基準監督署へ届け出てください。

病気やケガで
会社を休むことになったら…

傷病手当金のご案内



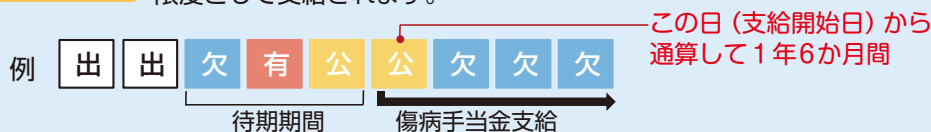
被保険者（加入者ご本人）が病気やケガで仕事を4日以上休み、その間の給与を受けられないときに支給される給付金が**傷病手当金**です。

右記①～④**すべて**を満たす場合に対象となります。

- ① 仕事や通勤とは関係ない病気やケガの療養のための休業であること
- ② それまで就いていた仕事に就くことができないこと
- ③ 4日以上仕事に就けなかったこと
(連続する3日以上以上の休業を含む)
- ④ 休んだ期間について報酬の支払いがない
(または少ない) こと

支給される期間

支給が始まった日（支給開始日）から**通算して1年6ヶ月間**を限度として支給されます。



申請書のダウンロードはこちら

全国健康保険協会 茨城支部
協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/ibaraki/>

〒310-8502
水戸市南町3-4-57
水戸セントラルビル

☎029-303-1500（代表）

マイナ保険証を
使用しましょう！！

※2024年12月2日に現行の
保険証は廃止されます。



茨城県社会保険協会からのお知らせ

健康づくり、保健施設事業のご案内

(一財)茨城県社会保険協会では、会員事業所の被保険者とそのご家族の皆さま方の健康づくりおよび福利厚生事業の一環として、令和6年度も「夏季プール」「果樹園」「東京ディズニーランド・東京ディズニーシー」の入園(利用)料金の一部補助を行います。ご家族や職場のお仲間たちと是非ご利用ください。



夏季プール



施設名	所在地	補助券利用時の自己負担額		利用期間
久慈サンピア日立 スポーツセンター	日立市みなと町6-1 TEL0294-53-5300	大人(高校生以上)	100円	7月20日(土)～8月25日(日) 詳細は施設へお問合せ下さい
		小人(小・中学生)	無料	
		幼児	無料	
H-NAC ヒューナックアクアパーク水郷 (土浦市水郷プール)	土浦市大岩田601 TEL029-824-6432	大人(高校生以上)	800円	7月13日(土)～7月15日(月) 7月20日(土)～9月1日(日) 詳細は施設へお問合せ下さい
		小中学生	300円	
		幼児(4歳以上就学前)	100円	
フォレスパ大子	久慈郡大子町浅川2921 TEL0295-72-6100	大人(高校生以上)	1,200円	7月20日(土)～8月31日(土) 詳細は施設へお問合せ下さい
		小人(小・中学生)	600円	
		幼児(3歳以上6歳未満)	300円	
		シルバー(65歳以上の方)	300円	

- 利用資格** 一般財団法人茨城県社会保険協会会員事業所の被保険者とその家族。
- 申込枚数** 1事業所あたり利用施設ごとに20枚以内とさせていただきます。(必ず利用する枚数のお申し込みをお願いいたします。)
- 申込方法** 「プール利用補助券申込書」を作成のうえ、**必ず返信用封筒(切手貼付)を同封して**、一般財団法人茨城県社会保険協会へお申し込みください。折り返し「利用補助券」をお送りいたします。

返信用封筒と貼付切手の目安	10枚まで	30枚まで	60枚まで	80枚まで
※長形3号(12×23.5cm)の封筒をご用意ください	84円	94円	140円	210円

- 申込期限** 令和6年8月9日到着分まで(申込期限を過ぎてからの交付はいたしませんのでご注意ください)
- 利用方法** ご利用の際は、プール受付で利用補助券と自己負担額をお支払いください。
- その他**
 - ☆利用補助券は1枚につき1名1回限り有効です。
 - ☆施設ごとに利用者区分・自己負担額(大人・子供等)が異なりますのでご注意ください。
 - ☆暴力団関係者や入れ墨・タトゥー(シールを含む)をされた方の入場は、お断りいたします。
 - なお、入場後に判明した場合は、すみやかに退場していただきます。
 - ☆返信用封筒が同封されていない場合や記入漏れ等の不備がありますと発行が遅れることがありますのでご注意ください。

補助事業にかかるお申込み・お問い合わせは

一般財団法人茨城県社会保険協会

〒310-0021 水戸市南町3丁目4番12号 常陽海上ビル8階

Tel 029(226)8005 ホームページ <https://www.ibashaho.or.jp>

くだもの狩りでリフレッシュ

利用場所	利用種類	利用者区分	補助券利用時の自己負担額
千代田果樹観光協会加盟果樹園	栗拾い	大人・小人・園児	無 料
		大人（中学生以上）	160 円
	梨・柿狩り	小人（小学生）	150 円
		園児（3歳以上）	140 円
	ぶどう狩り	大人（中学生以上）	710 円
		小人（小学生）	480 円
		園児（3歳以上）	480 円

- **利用期間** 令和6年8月21日（水）から11月中旬まで（天候の関係もありますので利用果樹園にご確認ください。）
- **利用資格** 一般財団法人茨城県社会保険協会会員事業所の被保険者とその家族。
- **申込枚数** 1事業所あたり20枚以内とさせていただきます。（必ず利用する枚数のお申し込みをお願いいたします。）
- **申込方法** 「果樹園入園利用補助券申込書」を作成のうえ、**必ず返信用封筒（切手貼付）を同封して**、一般財団法人茨城県社会保険協会へお申し込みください。折り返し「入園利用補助券」をお送りいたします。

返信用封筒と貼付切手の目安 ※長形3号（12×23.5cm）の封筒をご用意ください

利用枚数の合計	10枚まで	20枚まで
入園利用補助券のみ希望	84円	94円
果樹園パンフレット同封希望	140円	

- **申込期限** 令和6年10月31日到着分まで（申込期限を過ぎてからの交付はいたしませんのでご注意ください）
- **利用方法** ご利用の際は、「入園利用補助券」に必要事項を記入し、自己負担額と一緒に利用する果樹園にお渡しください。
- **その他** ☆「入園利用補助券」は1枚につき1名1回限り有効です。
☆返信用封筒が同封されていない場合や記入漏れ等の不備がありますと発行が遅れることがありますのでご注意ください

果樹園の詳細は、千代田果樹観光協会のホームページ
[https:// www. kasumigaura-kankou.jp/page/ dir000473. html](https://www.kasumigaura-kankou.jp/page/dir000473.html)
 またはパンフレット等でご確認ください。

東京ディズニーランド・東京ディズニーシー

- **利用期間** 令和6年7月1日から令和7年3月31日まで
- **交付枚数** 3,000枚
- **申込枚数** 1事業所あたり10枚以内とさせていただきます。（申込締切日で交付枚数を超えた場合は抽選のうえ交付しますのでご了承ください。）
- **応募資格** 入園補助券の抽選・交付の対象は、2023年度分協会費を納付している会員様を対象とさせていただきます。令和5年から6年の新規会員は申込締切日までに協会費を納付された会員を抽選・交付の対象とします。
- **入園チケット料金** 日付や時間帯によって料金が変わってきますので、詳しくはディズニーランド、ディズニーシーのホームページ等をご覧ください。
- **補助金額** 1,000円（1人1回の入園につき1枚限りの利用となります。）
- **申込方法** 「東京ディズニーランド・東京ディズニーシー入園補助券申込書」を作成のうえ、**必ず返信用封筒（94円切手貼付）を同封して**、一般財団法人茨城県社会保険協会へお申し込みください。なお、抽選結果を後日お知らせしますので、他の補助券（プール・くだもの狩り）申込とは別の返信用封筒を必ず同封してください。
- **申込締切** 令和6年6月10日（月）到着分まで（申込締切を過ぎてからの交付はいたしませんのでご注意ください）
- **抽選結果のお知らせ** 令和6年6月20日（木）発送予定

年会費改定のお知らせ

一般財団法人茨城県社会保険協会は、昭和24年設立以来、事業主をはじめ被保険者及びそのご家族の皆様の福祉の向上、健康保持増進を目的とした各種事業と、社会保険制度の普及発展並びに円滑な事業運営に寄与するための広報活動に取り組んでまいりました。これらの事業は事業主の皆様から納めていただく会費によって運営されています。

現行の会費年額は、昭和56年4月に施行された以降、社会情勢の変化もありましたが値上げをせずに据え置いたまま現在に至っています。この間、事業の拡充等に伴って協会の財政需要も大きくなっていましたが、経費削減やあっせん事業等の拡充など自助努力を重ねて運営を行ってまいりました。しかしながら、広報誌作成費用や郵送料金、健康冊子等書籍購入代金の相次ぐ値上げもあり、現在の会費収入では会員の皆様に向けた福利厚生事業等のサービスの維持が難しくなってきました。

今後の活動をさらに充実、発展させるための財政基盤の確立が喫緊の課題となっている中、令和6年3月に開催された評議員会において年会費の見直しについて審議され、4月より改定をおこなうこととなりましたのでお知らせいたします。

被保険者数	会 費 年 額			
	全国健康保険協会管掌分		組管管掌分	
	改定後	現 行	改定後	現 行
10人未満	3,600円	3,200円	3,400円	3,000円
10人以上30人未満	4,700円	4,300円	4,400円	4,000円
30人以上50人未満	6,100円	5,600円	5,500円	5,000円
50人以上70人未満	7,700円	7,200円	7,000円	6,500円
70人以上100人未満	9,500円	9,000円	8,500円	8,000円
100人以上300人未満	13,000円	13,000円	11,000円	11,000円
300人以上500人未満	17,000円	17,000円	15,000円	15,000円
500人以上800人未満	26,000円	26,000円	23,000円	23,000円
800人以上1,000人未満	32,000円	32,000円	28,000円	28,000円
1,000人以上3,000人未満	55,000円	55,000円	46,000円	46,000円
3,000人以上	75,000円	75,000円	64,000円	64,000円

※ 令和6年4月1日から適用

※ 令和6年3月31日時点で会員となっている事業所は、令和7年4月1日から適用
(令和6年度は改定前の会費)

次号(6月)はホームページのみでの掲載となります。

是非ご覧ください。

茨城県社会保険協会

検索

「プール」利用補助券申込書

利用施設	久慈サンピア日立	土浦市水郷プール	フォレスパ大子	合計
申込枚数	枚	枚	枚	枚
(事務局使用欄)	—	—	—	

◎希望する施設の欄に枚数を記入してください。

事業所整理記号 ※01 イロハ、01ABC など 若しくは健康保険証の記号 (数字)	
上記のとおり申し込みます	令和 年 月 日
一般財団法人茨城県社会保険協会長 殿	
事業所所在地 〒	
事業所名称	
事業主氏名	
事業所電話番号	

※ご記入いただきました個人情報は、補助事業の運営のみに使用させていただきます。

HP

..... 切り取り線

「果樹園」入園利用補助券申込書

申込枚数	枚	果樹園パンフレット 希望の有無	あり・なし
事業所整理記号 ※01 イロハ、01ABC など 若しくは健康保険証の記号 (数字)			
(事務局使用欄)		—	
上記のとおり申し込みます		令和 年 月 日	
一般財団法人茨城県社会保険協会長 殿			
事業所所在地 〒			
事業所名称			
事業主氏名			
事業所電話番号			

※ご記入いただきました個人情報は、補助事業の運営のみに使用させていただきます。

HP

..... 切り取り線

「東京ディズニーランド・ディズニーシー」入園補助券申込書

申込枚数	枚
事業所整理記号 ※01 イロハ、01ABC など 若しくは健康保険証の記号 (数字)	
(事務局使用欄)	—
上記のとおり申し込みます	令和 年 月 日
一般財団法人茨城県社会保険協会長 殿	
事業所所在地 〒	
事業所名称	
事業主氏名	
事業所電話番号	

※ご記入いただきました個人情報は、補助事業の運営のみに使用させていただきます。

HP